

平成二十四年五月十日提出
質問第一一三七号

野田内閣の内閣官房機密費の情報公開方針に関する質問主意書

提出者
塩川鉄也

野田内閣の内閣官房機密費の情報公開方針に関する質問主意書

民主党は、二〇〇九年の総選挙のマニフェストにおいて、「税金の使い途をすべて明らかにして、国民のチェックを受ける。」とし、鳩山由紀夫首相（当時）は、内閣官房報償費（機密費）の情報公開について、「四月から私どもとすればすべてをこの支出に対してはチェックをいたします。そして、それを公開をいたすということを実施をしまいたい。ただ、当然のことながら、すぐに公開をするということが必ずしも適当ではないと思っておりますので、適当な年月を経た後すべてが公開されるようにするべきだ、今その準備に取りかかっているところでございます。」（二〇一〇年三月二三日、参議院予算委員会）と答弁した。

しかし、この答弁は、鳩山内閣においても、その後の後継内閣においても実施されずに経過してきた。そうしたなか、藤村修内閣官房長官は、三月二五日の大阪吹田市内の講演で官房機密費の使途について「三十年か、ある期間は公表しない部分があってもいいが、その先は基本的には全部公開するという形があり得る」「機密費は国民の血税なので、使い道を示せというのはその通りだが、今すぐに（使途記録が）出ると現にいる方に迷惑が掛かる」と話したと報じられている（「東京新聞」三月二六日付）。また、翌二六日の記者会見では、官房機密費の情報公開について「透明性を高めていく観点から一定期間後に公開することなど含

め、引き続き調査している」「私は昨年九月にこの任についた。一年で一つのサイクルだと思う」などの考えを示したことが報じられている（「日本経済新聞」三月二七日付）。私は、昨年、九月に野田内閣の内閣官房機密費の情報公開方針に関する質問主意書を提出したが、今回の内閣官房長官の新たな表明をうけて、改めて、野田内閣の内閣官房機密費の情報公開方針に関して質問する。

一 野田内閣は、二〇一一年度、内閣官房長官が取扱責任者である内閣官房報償費（機密費）をいくら使用したのか明らかにされたい。

二 二〇一一年度の内閣官房報償費（機密費）について、内閣官房長官が取扱責任者である内閣官房報償費の国庫からの支出状況（請求日、支出額）を明らかにされたい。また、未使用額があれば、それはいくらか、その未使用額を国庫に返納したのであれば、返納額及び返納の期日を明らかにされたい。

三 藤村修内閣官房長官は、三月二五日の大阪吹田市内の講演で内閣官房報償費（機密費）の情報公開についての方針を明らかにしたことが報道されている。この講演のなかで、藤村修内閣官房長官が内閣官房報償費（機密費）の情報公開について述べた内容の概要を示されたい。

四 藤村修内閣官房長官は、三月二六日の記者会見で、内閣官房報償費（機密費）の情報公開について述べ

たことが報道されている。この記者会見で、藤村修内閣官房長官が内閣官房報償費（機密費）の情報公開について述べた内容の概要を示されたい。

五 藤村修内閣官房長官は、四月二日、「内閣官房報償費の執行に当たつての基本的な方針」を決定している。この基本的な方針において、内閣官房報償費（機密費）の情報公開について、内閣官房報償費（機密費）の透明性の確保を図る方策についてどのように進めることとしているか。

六 藤村修内閣官房長官は、内閣官房報償費（機密費）の情報公開について、三月二五日の講演では、「三十年か、ある期間は公表しない部分があつてもいいが、その先は基本的には全部公開するという形があり得る」と述べたと報道されている。また、二六日の記者会見では、「私は昨年九月にこの任についた。一年で一つのサイクルだと思う」と述べたと報じられている。これら内閣官房報償費（機密費）の透明性の確保を図る方策について、三月二五日の講演、二六日の記者会見で述べた内容は、「内閣官房報償費の執行に当たつての基本的な方針」にどのように反映されたのか、あるいは反映されなかったのかを明らかにされたい。また、反映されていない場合は、その理由を明らかにされたい。

七 内閣官房報償費（機密費）の情報公開に向けて、藤村修内閣官房長官の三月二五日の講演、二六日の記

者会見で示された内容をうけて、内閣官房では、どのような取り組みを行っているか。その内容、取り組みを行っている組織（部署）、取り組みの期間を示されたい。

八 藤村修内閣官房長官は、三月二五日の講演で、内閣官房報償費（機密費）の用途について「三十年か、ある期間は公表しない部分があってもいいが、その先は基本的には全部公開するという形があり得る」と述べたと報道されている。藤村修内閣官房長官自らが支出した内閣官房報償費（機密費）の用途も、将来、公開の対象と考えているのかどうかを明らかにされたい。自ら支出した内閣官房報償費（機密費）の用途は、こうした公開の対象とは考えていないのであれば、その理由を明らかにされたい。

九 内閣官房報償費（機密費）の情報公開について、藤村修内閣官房長官は、講演、記者会見、「内閣官房報償費の執行に当たっての基本的な方針」で示してきているが、改めて、野田内閣としての内閣官房報償費（機密費）の透明性の確保を図る方策、内閣官房報償費（機密費）の情報公開についての方針、スケジュールを明らかにされたい。

右質問する。